

吹田市地域ケア会議

令和元年度(2019年度)の報告及び
令和2年度(2020年度)の取組について



令和2年(2020年)3月

吹田市福祉部高齢福祉室

目次

はじめに	1
1 令和元年度(2019年度)の地域ケア会議の取組の方針	2
2 ブロック別定例会	2
(1) 令和元年度(2019年度)の活動	2
JR以南地域ブロック別定例会	7
片山・岸部地域ブロック別定例会	9
豊津・江坂・南吹田地域ブロック別定例会	11
千里山・佐井寺地域ブロック別定例会	13
山田・千里丘地域ブロック別定例会	15
千里ニュータウン・万博・阪大地域ブロック別定例会	17
3 ブロック別随時会	19
4 調整会議及び報告会	19
5 研修会	20
6 これからの地域ケア会議	
(1) 地域により密着した課題や情報共有ができる会議へ	22
(2) 令和2年度(2020年度)の取組予定	23
7 令和元年度(2019年度)各ブロック(包括)別定例会参加者数 令和2年度(2020年度)吹田市地域ケア会議開催日年間予定表	24

はじめに

本市では、介護保険制度開始後まもなくの平成 14 年度(2002 年度)から地域ケア会議を開催し、ケアマネジャーを始めとする介護の専門職、医療専門職と地域の支援者等多くの関係者の参加のもと、個別事例の検討を通じて介護、保健、医療、福祉等の多職種によるケアマネジメント支援並びに地域のネットワーク構築を図る総合調整の推進の場として 18 年が経過しました。

平成 27 年(2015 年)4月1日施行の介護保険法(以下、「法」という。)改正において、国は地域ケア会議の法定化により確実な実施となるように位置づけるとともに、地域包括ケアシステムの実現のための有効なツールであると明記しました。(法第 115 条の 48)。また、高齢者の社会参加と生活支援の充実を図れるように、生活支援体制整備事業の協議体(※1)や生活支援コーディネーター(※2)との連動が求められるようになっていきます。そのため、近年においては個別事例の検討に留まらず、地域課題の抽出、課題解決に向けた地域ならではの取組が増えてきています。

また、本市では介護予防と重度化防止のため自立支援型ケアマネジメント会議(※3)を平成 29 年度 7 月から開催し、地域ケア会議と合わせて個別事例の検討機会の充実も図っています。

地域ケア会議の機能である、個別課題解決機能、ネットワーク構築機能、地域課題発見機能、地域づくり・資源開発機能、政策形成機能を活用して、高齢者等に対する支援の充実や社会基盤の整備を進めるとともに、地域において尊厳のあるその人らしい生活の継続を実現できるよう、多くの関係機関や地域の方々と連携しながら、地域ケア会議の運営を行うことで、更なる「地域包括ケアシステム」の構築を目指します。

1 令和元年度(2019年度)の地域ケア会議の取組の方針

令和元年度の地域ケア会議は、以下の3点に取り組みました。(平成31年4月発行の「報告と取組」より)

【取組の方針】

- (ア)ブロック別定例会については、各地域包括支援センター(以下、「包括」という。)が主体的に運営をすすめるとともに、個別事例の支援の検討を積み重ねることで、地域としての課題や地域資源を把握する機能を担います。
- (イ)各包括とコミュニティソーシャルワーカー(以下、「CSW」という。)が連携し、参加機関の具体的な地域活動の情報が構成員と共有できるように取り組みます。
- (ウ)個別事例と事例から導き出された地域課題の検討を積み重ねることで、地域のネットワーク構築の更なる基盤強化をめざします。地域住民や団体、地域の支援者が主体である身近な社会資源の検討や地域づくりを検討する「すいたの年輪ネット(吹田市高齢者生活支援体制整備協議会)」(※5)、CSWと連動した取組をすすめます。

地域ケア会議の基礎であるブロック別定例会では、取組方針を意識しながら会議運営をすすめ、事例検討やブロック特有の地域課題への検討を重ねました。

2 ブロック別定例会

(1)令和元年度(2019年度)の活動

今年度は、地域特有の課題の把握や関係作りのため、試行的に包括別定例会の開催に取り組みました。第4回定例会では3ブロックが包括別で開催し、身近な小規模の地域で意見交流したことで、より顔の見える関係作りの機会となりました。

ブロック別の活動については、P7~18のブロック別シートにまとめています。

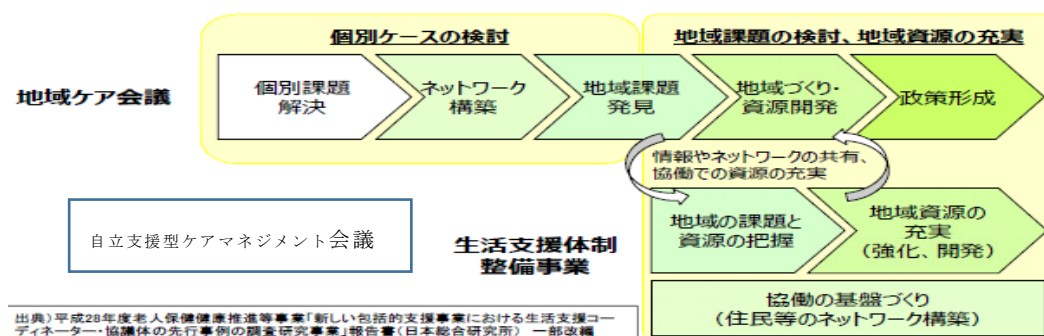
事例検討については、全ブロックで計16事例を取り上げましたが、事例の項目(※6)としては「社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例」が最も多く、次いで「認知症に関する事例」や「家族への支援の視点が必要な事例」でした。

平成 30 年度の研修会で NPO 法人「みやっこサポート」(※7)の中島氏から各ブロックの地域課題の分析として、「移動手段」「人の繋がり」が大きな課題であるとの指摘を受けて、各ブロック別定例会で共有しました。

個別の支援に留まらず地域課題を意識した発言・意見も多くあり、今後も意識して地域課題に取り組んでいく必要があることを再確認しました。

また、「すいたの年輪ネット」との連動に向け、全ブロックの第3回ブロック別定例会では、吹田市高齢者生活支援体制整備事業について学習会を実施しました。

事業の成り立ちや目的、事業内容等情報共有を行うことで、各ブロックの地域課題と連動させ、解決の糸口が見つかった地域や、高齢者生活サポートリスト「集いの場」編(※8)リストを定例会で配付することで閉じこもり傾向のある高齢者への社会参加支援に活かすことができた地域がありました。また、ケアマネジャーから「助け愛隊」(※9)等の介護保険サービス以外の利用について社会福祉協議会(※10)に相談が入るなど、ケアプラン作成において地域の社会資源の活用も進んできています。



「生活支援体制整備事業と地域ケア会議に求められている機能と役割について」 厚生労働省老健局振興課資料

また、地域ケア会議は、高齢者虐待防止ネットワークとしても機能しており、令和元年度は4ブロックが、高齢者虐待の早期発見、早期相談に向けて、事例紹介、寸劇、グループワーク等に取り組みました。関係者との連携は深まりつつありますが、早期の相談に繋げるためにはさらに連携を深め、高齢者虐待防止に関する制度の主旨・内容を周知し、次年度以降についても、各ブロックの地域特性を踏まえた内容で、啓発していくこととします。

【用語説明】

※1 生活支援体制整備事業の協議体

生活支援サービスとその担い手の創出の検討を行い、高齢者の社会参加と生活支援の充実に向けて取り組むことを目的とする。本市では準備会を経て平成28年度から「吹田市高齢者生活支援体制整備協議会」を設置。

※2 生活支援コーディネーター

日常生活上の支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持って在宅で健やかに安心・安全に継続して住み続けられる地域づくりのため、生活支援の担い手の養成やサービスの資源開発、サービス提供主体等の関係者のネットワーク構築を進める人。本市では平成28年度から配置。

※3 自立支援型ケアマネジメント会議

要支援1・2及び事業対象者(※4)の方を対象に介護予防・重度化防止のため、多職種協働(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・歯科衛生士・管理栄養士・地域包括支援センター3職種)によって個別事例の検討を行い、自立を支援する取組。本市では平成29年(2017年)7月から開催。

※4 事業対象者

事業対象者とは、吹田市高齢者安心・自信サポート事業(総合事業)のうち訪問型サポートサービス、通所型サポートサービスの利用を希望する場合に、要介護認定のプロセスを踏まずに基本チェックリストを実施し、該当すれば事業対象者となり、要支援1程度のサービス利用が可能になる。基本チェックリスト該当者と同義。

※5 すいたの年輪ネット(吹田市高齢者生活支援体制整備協議会)

高齢者が地域で社会参加できる機会を増やすとともに、地域における様々な主体が地域で支援を必要とする高齢者の支え手になっていく地域づくりを行う事業。住民参加のもと協働を進め、生活支援コーディネーターが具体的な生活支援サービス創出の取組の旗振り役として地域団体との調整やニーズとサービスのマッチングを促進します。

※6 事例の項目

項目	キーワード例
認知症に関する事例	初期診断に関する対応・地域ネットワーク構築・認知症の理解・環境変化における対応・行動障がいの取組み・認知症治療に関する事・精神疾患における医学的・心理的な状況 等
社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例	地域支援・社会資源と特徴と対応・社会資源との連携・社会資源介入と対応・地域特性と社会資源の関係・生活保護制度・成年後見制度利用・虐待事例 等
家族への支援の視点が必要な事例	家族に疾患がある場合の対応・家族が本人の生活機能に強く影響する場合の対応 等
助け合いや近所の方と連携した事例	助け合い・高齢者の集いの場・高齢者の居場所・参加・高齢者の役割 等
リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例	筋力低下改善・日常運動の強化・住宅改修・福祉用具利用・外出支援・高齢者の外出先の開発 等
看取り等における看護サービスの活用に関する事例	生活機能低下における対応・生きがいの実現・看護サービス利用について 等
入退院時における医療との連携に関する事例	医療チームへの伝達・介護チームへの伝達・難病の取組・医療の活用 等
状態に応じた多様なサービス地域密着サービスや施設サービス等の活用に関する事例	生活機能推進 等

参考：（大阪府）介護支援専門員専門研修Ⅰ・Ⅱ、主任介護支援専門員更新研修の事例提出について

※7 NPO 法人「みやっこサポート」

福祉情報のポータルサイトの運営を中心に、地域の扶助力を高めることを目標とした交流支援、地域の相談窓口を行っている。

※8 高齢者生活サポートリスト「集いの場」編

すいたの年輪ネットの委員の意見を反映し、生活支援コーディネーターが中心となって編集した市内の集いの場、通いの場を掲載したリスト。

集いの場：地域に住む高齢者などが気軽に集まれる、住民主体の活動の場。開催頻度は月1回程度から週5回など様々で、参加回数も自由。

（例 ひろばde体操、認知症カフェ、ふれあい交流サロン）

通いの場：定期的にある程度決まったメンバーが集まっている、住民主体の活動の場。

開催頻度や時間がある程度決められており、参加回数も決められている。

（例 街かどデイハウス、いきいき百歳体操等の住民主体の介護予防グループ）

※9 助け愛隊

すいたの年輪ネットで創出した令和元年6月から始動した住民主体の助け合い活動。事務局を吹田市社会福祉協議会が担い、支援を求める高齢者と登録ボランティアとをマッチングする。

※10 社会福祉協議会

社会福祉法人格を有する地域福祉の推進を図ることを目的とする民間団体。

【地域ケア会議ブロック別定例会】

JR 以南地域		
担当地域包括支援センター 2 箇所		
① 吹一・吹六地域包括支援センター ② 吹三・東地域包括支援センター		
地 域	人口	34,528人
	高齢者人口	10,267人
	高齢化率	29.7%
情 報	要介護・要支援 認定者数、事業 対象者数	要介護認定者数 1,461人 要支援認定者数 673人 事業対象者数 47人
		平成31年4月末

令和元年度の報告	
① 検討した事例のテーマと項目、内容など	
第1回：グループワーク「私たちの地域の課題について」	
第2回：「地域を結ぶ CSW とは？」 事例検討 テーマ「地域と関わりを持たない独居高齢者の支援」 (項目)社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例	
第3回：学習会 テーマ「防災について」	
第4回：学習会 テーマ「知って安心！成年後見制度について」 事例検討 テーマ「独居で身寄りのいない認知症高齢者の支援について」 (項目)社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例	
第5回：学習会 テーマ「高齢者の消費者問題について」 事例検討 テーマ「どうすれば高齢者の消費者被害を防げるか」 (項目)社会資源の活用に向けた関係機関との連携	
前年度は年間のテーマを「介護予防」として開催しましたが、「まだ介護予防が分からない」という声が多く今年度も引き続き、ブロック別定例会において「介護予防」についての周知を行いました。	
② 令和元年度の取組の成果、地域分析や新たに把握した地域課題	
第2回と5回的事例検討では 孤立しがちな高齢者が地域と日常的に関わりを持てる場の必要性を確認しました。気軽に集まれて困り事を話し合える場があれば、消費者被害も「それ、おかしいのでは？」と、ひと声かけてもらい防げることもあるので、「地域の高齢者のネットワークづくり」をどのように行っていくのかを課題として取り組みました。→ (ア) (イ) (ウ) 「地域の高齢者のネットワークづくり」の一環として、毎回定例会の中で介護予防の考え方や、高齢者の「集いの場」や「通いの場」等の周知を図りました。→ (イ)	

第4回では第2回の事例検討の中で出た成年後見制度について、より理解を深めるため学習会を開催し、必要性を確認しました。→ (ア)

③地域での取組や、情報共有した地域活動（地域包括支援センターとCSWの協働した取り組み等）

令和元年6月と10月に東地区で介護フェアを開催。10月は初めての場所で約60人の来場者がありました。準備段階から民生・児童委員、地区福祉委員、社協CSW、地域ケア会議構成員である歯科医師と地元の福祉用具事業所、食品メーカー等民間事業者が関わり運営しています。介護がわからない地域の方々が介護保険、介護予防、社会資源の活用に向けての足掛かりとして、さらに発展させ開催する地域を広げることを検討しています。

吹六地区ではCSW、民生・児童委員、地区福祉委員、連合自治会長等と協働して「地域での困りごと」についてアンケート調査を実施。集約後は「ささえあい検討会」と称して地域単位で話し合いを重ねながら、地域の中での助け合いネットワーク作りを構築し、細やかなニーズに対応する体制作り発展すべく検討しています。

東地区、吹三地区で、認知症の夫が認知症の妻を介護する「認々介護」の夫婦世帯のケースカンファレンス（※9）を親族、民生・児童委員、CSW、居宅支援事業所、地域の通いの場の講師、体育館々長と連携して開催しました。介護者の拒否が強く速やかなサービスの導入には至りませんでした。親族の支援の他、包括でも定期的な訪問や地域での見守りを継続する事を確認しました。

④ 令和2年度取組予定（期待する効果など）

来年度は「認知症で地域と関わりを持たない、または身寄りのない独居高齢者に対する支援体制」をテーマに、認知症初期集中支援チームや成年後見制度、その他必要な学習会を行い理解を深めます。

地域の困りごとに対するネットワークづくりをCSWと連携して進めていきます。

包括別定例会を開催し、より地域との連携を深めながら、地域課題の解決に向け「すいたの年輪ネット」と連動して取り組みます。

※9 ケースカンファレンス：医療・介護に関わる専門職等が、情報の提供や共有理解を図り、対象者に対して最適な支援方法を検討する会議。

【地域ケア会議ブロック別定例会】

片山・岸部地域		
担当地域包括支援センター 2か所		
① 片山地域包括支援センター ② 岸部地域包括支援センター		
地 域	人口	53,629人
	高齢者人口	13,183人
	高齢化率	24.6%
情 報	要介護・要支援 認定者数、事業 対象者数	要介護認定者数 1,626人 要支援認定者数 796人 事業対象者数 94人
	平成31年4月末	

令和元年度の報告	
① 検討した事例のテーマと項目、内容など	
<p>第1回：事例検討 テーマ「運転免許返納後、電動車イスで安心して外出する為には」 (項目) 社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例 難病により車の運転ができず、免許を返納して電動車イスで外出するようになったが思うように外出ができていないため、安心して外出できる方法について検討しました。</p> <p>第2回：事例検討 テーマ「断酒が必要な方の支援について」 (項目) 社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例 アルコール依存症の60代男性に対する支援として活動の場を検討しました。</p> <p>第3回：事例検討 テーマ「不安症を有する夫婦の地域参加に向けた関わりについて」 (項目) 社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例 不安症を有する利用者に対して、活動範囲拡大や社会的自立、地域との繋がりを作るために検討しました。</p> <p>第4回：テーマ「地域課題（地域の困りごと）について」 ※第4回は包括毎に定例会を開催 片山地域はKJ法（※10）、岸部地域はマンダラチャート（※11）を用いてグループワーク。</p> <p>第5回：学習会 テーマ「高齢者虐待防止について～早期発見・早期対応に向けて～」</p> <p>今年度も第1回より事例検討を行い、計3事例の検討を実施しました。また第4回定例会では各包括別定例会を開催して各地域での地域課題をグループワークで検討しました。 第5回は高齢者虐待について基本的な知識を身につけるとともに、事例検討を通じて通報のタイミングや自分たちの日頃の支援について振り返りを行いました。</p>	
② 令和元年度の取組の成果、地域分析や新たに把握した地域課題	
<p>第1回目の事例は、目的地までの安全なルートや休憩場所などがわかるマップが必要であるということから、昨年度介護者支援の会（※13）と協働で作成した福祉マップの改訂をしていきます。→（ア）（ウ） 第2回目の事例では、アルコール依存症の60歳代の男性に対する支援として地域の活動の場を検討</p>	

し、男性が参加しやすい集いの場の創設が必要と再認識しました。

第3回目の事例でも同様に、不安症を有する夫婦が社会参加を果たすためにまず自治会や民生・児童委員等との関わりを深めていき、関わりを通じて集いの場への参加を促していくことが必要であるという意見が出ました。福祉マップに掲載した地域独自のインフォーマルサービスの内容を構成員が有効活用できることを目的として、各地域の集いの場や民生・児童委員、地区福祉委員の活動を定例会内で発表することで地域のネットワークを強化する取り組みにつなげました。→ (イ) (ウ)

第4回では、各地域の地域課題や解決策を検討しました。認知症高齢者や、ひとり暮らしで支援に対して拒否のある高齢者、家族に疾患や障がいのある高齢者世帯に対する支援に困難を感じており、関係機関の連携や情報共有の必要性を再認識しました。また地域の集いの場が少ない、活動できる場所がないといったことや、自治会、ボランティアなどの人材不足などの課題も上がり、全世代が交流できる場所の創設や空き家の活用、自治会や学校との連携や交流の必要性を共有しました。→ (ウ)

第5回では、高齢者虐待の学習会を行い、日常の支援の場面でもこれは虐待ではないかと改めて振り返る機会を持つことで、高齢者虐待に気づく視点を持つきっかけになりました。構成員は虐待の確信がないと通報しにくい状況がわかり、改めて疑いを感じた時点で通報すること、また通報だけでなく早期に相談することの重要性について確認しました。今後も早期発見・早期対応の重要性や孤立している住民が相談しやすい地域づくりをしていくことが必要であると認識を新たにしました。→ (ウ)

③ 地域での取組や、情報共有した地域活動（地域包括支援センターとCSWの協働した取り組み等）

・「かいご110番」は、片山・岸部ブロック介護者支援の会（※12）がこども110番の高齢者版として今年度新たに取り組んでいる活動です。具体的には協力者（事業所や地域の店舗など）が「かいご110番」のフラッグを掲げることで、高齢者や介護者家族が協力者の紹介で相談機関につながり、ちょっとした困りごとを気軽に相談できるようになることを目的としており、介護サービス事業所等が協力することで、最終的に高齢者やその家族が住み慣れた地域で安心して住み続けることができるようになることを目標に取組を開始しました。

・定例会で福祉マップに掲載している集いの場などのインフォーマルサービスについて、サービス内容を詳しく知りたいという声があり、第3回では高齢者や認知症だけでなく地域の様々な方が交流できるカフェ、地域住民の健康増進を目的とした体操教室やノルディックウォークの教室などを紹介しました。

④ 令和2年度取組予定（期待する効果など）

定例会では、地域住民が身近で支援している事例を選んで事例検討を行うとともに、専門職と地域住民が協働して課題解決に向けて取り組んでいける地域づくりを目指し、「すいたの年輪ネット」とも連動して運営していきます。

※10 KJ法：収集した情報をカード化し、同じ系統のものでグループ化することで、情報の整理と分析を行う手法。

※11 マンダラチャート：目標達成、課題解決に向けたプロセスを可視化するフレームワーク（※12）曼荼羅模様のマス目（9×9）を利用することで、アイデアが整理され、思考が深まる。

※12 フレームワーク：問題を解決するための枠組み、ひな形

※13 介護者支援の会：平成27年1月に定例会で取り組んだ「男性介護者料理教室」の活動から派生した、地域の介護者を支える支援者（個人・団体）の集まり。

【地域ケア会議ブロック別定例会】

豊津・江坂・南吹田地域		
担当地域包括支援センター 2か所		
① 南吹田地域包括支援センター ② 豊津・江坂地域包括支援センター		
地 域	人口	67,670人
	高齢者人口	12,460人
	高齢化率	18.4%
情 報	要介護・要支援 認定者数、事業 対象者数	要介護認定者数 1,471人 要支援認定者数 643人 事業対象者数 105人
		平成31年4月末
	令和元年度の報告	
① 検討した事例のテーマと項目、内容など		
<p>第2回：① 事例検討 テーマ「高齢者自動車運転免許証の返納について」 (項目) 社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例</p> <p>② 事例検討 テーマ「家族の協力や理解が得られず支援が難しい」 (項目) 家族への支援の視点が必要な事例</p> <p>第3回： 事例検討 テーマ「認知症のある高齢者夫婦世帯における特殊詐欺被害事例」 (項目) 認知症に関する事例</p> <p>学習会 テーマ「吹田市における特殊詐欺の現状について」 吹田警察署に講師を依頼し、吹田市における被害状況や手口などを勉強しました。</p> <p>第4回： 地域包括圏域別の地域ケア会議を実施。初開催のため内容は共通。 座談会 テーマ「～日頃の活動において地域で気になっていること、自慢したいこと、心配していること等々を話そう～」</p> <p>第5回： 学習会 テーマ「成年後見制度について」 寸劇を取り入れて、法定後見・任意後見制度の学習を行い、グループワークで質問を含め理解の確認を行いました。高齢者虐待について、昨年度も使用した「高齢者虐待防止について」のスライドにそって、改めて高齢者虐待の基礎について学習し、早期発見や早期通報の必要性を確認しました。</p> <p>第1回の定例会にて検討したい内容や学習したい内容について構成員から意見を聞き、その意見を踏まえたテーマで事例検討を行いました。学習会もアンケートで希望の多かったものを取り入れました。 事例検討については、「構成員のそれぞれの立場でどのような支援が出来るのか」、また「今後必要とする資源について」等、視野を広げた意見交換を行いました。</p>		
② 令和元年度の取組の成果、地域分析や新たに把握した地域課題		
<p>第2回的事例①では、返納することのデメリットが目につくことから、メリットになる代替方法が必要である、返納を促すタイミングや声掛けの難しさが課題としてあがりました。</p> <p>また、生活するうえで車が必要不可欠な高齢者もいることから、免許返納後の生活を支える社会整備が必</p>		

要だということを把握しました。→ (ウ)

事例②では、参加者の多くが同じようなケースを抱えており色々な意見や経験談が上がりました。電話や訪問が難しいのであれば、手紙や FAX、LINE などの他ツールを活用してはどうか、また 1 か所の事業所で支援するのではなく、地域で支えていくことが必要であるという意見も多くあがりました。→ (ウ)

第 3 回の事例検討は、吹田警察署による特殊詐欺についての講話後に行いました。実際に担当しているケースで「被害にあった」「未遂があった」という参加者が多く、電話や訪問の手口だけでなく押し売りのようなケースもあったことが分かった。「電話に出ない」「怪しい訪問は相手にしない」なども必要であるが、近隣や関係者での見守りも大切であるとの意見が出ました。警察からは、どんな小さな集まりにでも特殊詐欺の啓発に何とという情報提供がありました。→ (ウ)

「集いの場・通いの場」については、地域ケア会議から発足した場所（※14）以外にも、たくさんの活動場所があることを確認しました。

第 4 回では包括別に開催し、地図を使って身近な活動場所を参加者で確認しました。今後どのように地域の方や支援者に周知し、利用していくのが課題となっています。→ (ア) (ウ)

第 5 回 権利擁護の啓発については「成年後見制度」についての学習会を主に行い、基本的な知識を共有し、今後必ず必要になってくる制度として理解を深めました。→ (ウ)

③ 地域での取組や、情報共有した地域活動（地域包括支援センターと CSW の協働した取組等）

「地域の集まりの場について～豊津・江坂、南吹田の集いの場、通いの場について知ろう～」

第 3 回、第 4 回（包括別）では CSW より、地域活動（いきいきサロン、ふれあい昼食会等）の活動場所や内容の報告を行いました。事業者主体の「集いの場・通いの場」や、ひろば de 体操、いきいき百歳体操などの住民主体の集まり以外にも、地域住民主体で行っている集まりがあることを確認し、地図を使うことでたくさんの場所があることが分かったと同時に、地域差があることも改めて理解できました。

「豊一地区支え合い地域づくり」について、「地域の話し合いから繋がり形となった活動」として、CSW から情報提供がありました。包括も検討部会の構成員として関わっています。

④ 令和 2 年度取組予定（期待する効果など）

事例検討については構成員の意見を踏まえテーマを決定します。また、地域ならではの課題を構成員から集約し検討できる機会を作ります。

地域ケア会議から発足した通いの場や民間事業者が主体的に立ち上げた集いの場については、事業者からの情報や地域からのニーズを共有することで、継続的な活動につなげて行きます。

包括別の継続した開催を予定しています。ブロック別定例会とのバランスを取りながら、より身近な地域での関係を深め、地域課題を検討することができる地域ケア会議を目指します。開催方法等については課題があるため、ブロック間で調整しながら運営していきます。

※14 地域ケア会議から発足した場所（わいわいさかえーるクラブ）：H30 年度、地域ケア会議ブロック別定例会で、訪問型短期集中サポートサービスの卒業後の通いの場がないことが地域課題に上がった。地域ケア会議の中で場所提供を募り、内容など話し合う作業部会を経て、地域の事業所が中心となり週 1 回の体操教室を開催している。

【地域ケア会議ブロック別定例会】

千里山・佐井寺地域		
担当地域包括支援センター 2か所		
① 千里山東・佐井寺地域包括支援センター ② 千里山西地域包括支援センター		
地 域	人口	54,743人
	高齢者人口	10,695人
	高齢化率	19.5%
情 報	要介護・要支援 認定者数、事業 対象者数	要介護認定者数 1,195人 要支援認定者数 578人 事業対象者数 128人
	平成31年4月末	

令和元年度の報告	
① 検討した事例のテーマと項目、内容など	
<p>第2回：事例検討 テーマ「地域の認知症カフェからホームヘルプサービスに繋がった事例～若年性認知症を考える～」</p> <p style="padding-left: 40px;">（項目）社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例</p> <p>第3回：学習会「高齢者の運転免許返納・特殊詐欺の現状と抑止方法」</p> <p>第4回：グループワーク「地域の懇談会」（地域包括別）</p> <p>第5回：グループワーク「地域と施設の顔の見える関係を深めるために」</p> <p>今年度も検討テーマの希望についてグループワークを行い、参加者の意向を反映できるよう努めました。昨年度の課題で挙がっていた「若年性認知症の方の支援」について引き続き検討しました。</p> <p>千里山・佐井寺ブロック内で高齢者を狙う詐欺の電話があったこと、認知症高齢者の運転免許返納における支援に困難性があることから、吹田警察署に依頼して学習会を実施しました。</p> <p>より身近な圏域で、効果的な会議運営が出来るよう、地域包括圏域での開催を行いました。</p> <p>地域包括圏域ごとの実施で「地域と各施設の交流がなく、そこからでないと情報交換や相談ができない」という課題が挙がり、「顔の見える関係をもっと深めるために」をテーマに話し合いました。</p>	
② 令和元年度の取組の成果、地域分析や新たに把握した地域課題	
<p>「若年性認知症の方の支援」について検討し、通いの場の不足や支援のネットワークも手探りであること等が課題として共有され、事例関係者である阪大病院の専門職によるミニ講義により知識を深めることが出来ました。認知症地域支援推進員も関わり、「吹田市には若年性認知症の集いの場や家族会がないため、本事例からこの地域で開催が出来たら」という目標に繋がりました。→（ア）</p> <p>「高齢者の免許返納・特殊詐欺の現状と抑止方法」についての学習会では、免許返納におけるメリットや、吹田市における特殊詐欺の現状や事例の紹介を通して、実際にあった手口が周知されました。留守電の活用等の抑止方法や、安まちメール（※15）についても参加者に知っていただく機会となりました。→（ウ）</p> <p>地域包括圏域別の開催を行ったことで、より地域に根付いた話ができ、「閉じこもり・他者との交流がない」</p>	

「家族の精神疾患・8050 問題」「加齢や認知症によるゴミ出し当番の問題」など、細かい圏域で具体的な困りごとが共有できました。また、CSW から「助け愛隊」について趣旨を説明し、「地域で安心して暮らしていくために誰かと繋がる一つの方策」としての周知が出来ました。→ (イ) (ウ)

地域と施設の繋がりを深める方法について意見交換を行い、「地域の行事に専門職も参加して欲しい」「事業所としても地域に出向きたい」「施設で地域の方を招いた行事の開催をしたい」という積極的な意見が出ました。「運営推進会議 (※16) に色々な職種や地域の参加者をお呼びして強化をしたい」という声も得られ、来年度は地域と施設の繋がりを深めるための具体的な実現に向けた取組を目指します。→ (ア)

③ 地域での取組や、情報共有した地域活動（地域包括支援センターと CSW の協働した取り組み等

包括・社協からの発信として、①地域で行われている集いの場・地域活動（「みずなの会」「わかばの会」「おやじの食堂」(※17)「男の料理教室」等）の共有、②「助け愛隊」についての周知、③各地区の防災の取組の紹介、④社会資源（移動手段、買い物方法、ゴミ収集等）の紹介を行いました。

また、参加者にも情報を募り、地域住民や事業所から、①地域の夏祭り情報、②地域主催の集いの場、③事業所が開催する地域に開放している催しについて、周知・共有を図りました。

④ 令和 2 年度取組予定（期待する効果など）

構成員の意見を踏まえたテーマ・事例検討を行い、地域課題に対して、「自分たちが地域でどんなことが出来そうか？」という視点でグループワークを実施します。

「すいたの年輪ネット」との連動を念頭に置き、CSW と協力しながら「地域ならではの情報共有」の機能強化を図っていきます。具体的には、高齢者が孤立に繋がらないよう集いの場の共有や、助け愛隊の周知、近隣との繋がりを増やせるよう協働していきます。

次年度も地域包括圏域別の開催を予定しており、民生・児童委員、地区福祉委員、自治会の方々や関係機関等の顔の見える関係をより深め、具体的な地域課題の共有を通して「地域で何が出来るか」を共に考えられる会議を目指します。

※15 安まちメール：ひったくりや子供に対する声かけ等事案、通り魔などの「犯罪発生情報」を警察からリアルタイムにお知らせする情報提供サービス（登録が必要）。受信時間、知りたい情報の種別、知りたい地域を自由に設定できる。

※16 運営推進会議：地域密着型サービス事業者が自ら設置するもので、利用者やその家族、地域住民の代表者、行政職員または包括職員に対し提供しているサービス内容を明らかにすることで、サービスの質を確保し、地域との連携を図る事を目的とした会議。

※17 みずなの会・わかばの会・おやじの食堂：みずなの会は、男性の集う場がないという地域課題から、男性の集いの場と健康づくりの場として野菜を作っている。わかばの会は、女性が集う場として花を育てている。どちらも介護保険事業者、地域住民が協働して高齢者のいきがいづくりを支援している。

おやじの食堂は、介護負担軽減と男性一人暮らしの引きこもり予防を目的に、平成 29 年から半年に 1 回コミュニティセンターとの協賛で開催している。管理栄養士の指導のもと、季節感のある食事づくりと仲間とのコミュニケーションを楽しんでいる。

イドヘルパー利用に至る経緯や障がいサービスと介護保険サービスの違い等の説明を受け、意見交換しました。民生・児童委員からは今回のようなケースを地域ごとで把握していることも多く、連絡を入れてもらえれば専門職等と一緒に支援できるといった意見も頂き、情報共有しました。→ (ア) (ウ)

③地域での取組や、情報共有した地域活動（地域包括支援センターとCSWの協働した取り組み等

北山田地区（限定した地域）で「鍵預かり事業」開始に向けて、6月に地区福祉委員、民生・児童委員、自治会、サービス事業者、CSWとともに鍵預かりのシュミレーションを実施し、疑問点について協議しました。

西山田地区の新任民生・児童委員からの要望で、介護保険の基礎から包括やCSWの役割、社会資源についてCSWと共同して出前講座を実施しました。

東山田地区で認知症カフェ等に取り組んでいる認知症サポーター有志で発足された「おれんじの和」の活動内容等について周知、共有しました。

④ 令和2年度取組予定（期待する効果など）

事例検討においては、多くの構成員に意見をいただき、個別課題を参加者各々が理解し意見交換を行うことで課題解決に繋げていきます。

発掘した地域課題(移動問題・認知症の方の支援・8050問題等)が解決に向かうよう、構成員を中心に具体的な取組を検討していきます。

各包括が社協とも連携して積極的に地域に出向き出前講座、事例検討、相談会等を実施してネットワーク強化を図ります。

※18 就労訓練事業：いわゆる中間的就労を指す。すぐに一般就労することが困難な方のために、認定事業所で軽い事務作業や清掃作業などの訓練を受け、生活のリズムを作り一般就労を目指す。訓練として就労体験する形態（非雇用型）と雇用契約を締結した上で支援付きの就労を行う形態（雇用型）があり、利用期間はおよそ3か月～6か月。問い合わせ先は、自立相談支援機関（生活困窮者自立支援センター）。

【地域ケア会議ブロック別定例会】

千里ニュータウン・万博・阪大地域		
担当地域包括支援センター 4か所		
① 桃山台・竹見台地域包括支援センター ② 佐竹台・高野台地域包括支援センター		
③ 古江台・青山台地域包括支援センター ④ 津雲台・藤白台地域包括支援センター		
地 域	人口	66,991人
	高齢者人口	19,856人
	高齢化率	29.6%
情 報	要介護・要支援 認定者数、事業 対象者数	要介護認定者数 2,443人 要支援認定者数 1,411人 事業対象者数 197人
		平成31年4月末

令和元年度の報告	
① 検討した事例のテーマと項目、内容など	
<p>第1回：「今年度話し合いたいテーマは？」、青山台地区で行った介護フェアの報告</p> <p>第2回：事例検討テーマ「認知症があり徘徊する妻に疲れ、初めて介護サービスを利用する高齢夫婦」 (項目)「認知症に関する事例」</p> <p>第3回：意見交流 テーマ「買い物どうしてる？～地域の実情と課題～」</p> <p>第4回：学習会 テーマ「高齢者虐待の初期対応について～その時、あなたは通報できますか？～」 グループワークによる意見交流</p> <p>第5回：学習会 テーマ「8050 問題について」 事例紹介 グループワークによる意見交流 (項目) 家族への支援の視点が必要な事例</p> <p>1年間を通じて、基本的に小学校区ごとのグループに分かれて意見交流・議論を行い、地域住民の方や医師会・歯科医師会・薬剤師会、介護保険事業者の方など参加者それぞれが顔と顔の見える関係作りを行いました。</p> <p>地域特有の共通した事情や問題を取り上げ、地域の資源の発見や連携に繋げることを目的とした事例検討や意見交流・事例紹介を「地域の課題」として考え、グループワークを通して現状で行えることや課題解決に向けた前向きな話し合いを重ねる事が出来ました。</p>	
② 令和元年度の取組の成果、地域分析や新たに把握した地域課題	
<p>1回の話し合いで前年度同様に毎回テーマを変えて実施することになり、テーマとしては困難事例の検討や周囲の困りごとに対して地域がどの様に支えていけるか、地域の活性化について各地域の強みを生かしていける具体的な取組を考える、認知症の方への支援、地域での自立支援について、地縁と私縁をどうつなぐか、キーパーソン（問題解決や意思決定の要となる人）不在のケースの対応など活発な意見が出されました。また前年度のブロック別定例会のグループワークをきっかけに青山台地区で介護予防フェアが開催された報告も行いました→ (ア) (イ)</p> <p>第2回の認知症の方の事例検討ではご近所のお節介が必要（細かい情報をいち早くキャッチすることができるから）民生・児童委員や近所（自治会）との関わり、情報交換が大切との意見が出ました。家族会</p>	

などの紹介や家族のレスパイトケア（介護負担軽減）も考えていかなければとの意見もありました。認知症になっても安心して住み続けられる地域づくりについても、認知症カフェ、喫茶、サロン、家族同意のもと商業施設関係者の協力を得る等などの意見がでました。→（ウ）

第3回ではブロック内は坂が多く、商業施設が駅付近や近隣センターに限られており、近隣センター自体が空き店舗が目立つようになっているという地域特有の事情から、足腰が悪くなって買物に行きにくくなっているとの声を受けて、ニュータウン各地域内で、どんな店にどんな方法で（徒歩・タクシー）買物に行っているかを小学校区別に地図の上に印を付けて、もし「自力で買物に行けなくなったらどのようにしたらよいか」の方策を考えました。生協や宅配、移動スーパーやネットスーパーの利用等様々の意見が出て情報を共有する事が出来ました。→（ア）（ウ）

第4回は高齢者虐待への初期対応について、寸劇やDVDを使って対応方法についてグループワークを行い、終了後アンケートを取りました。虐待が否かの判断が難しい、通報にはためらいがあるが、連絡・相談と考えればしやすくなるなどの回答が多く、虐待に関する研修の機会を継続して持つことで認識を深めて行く事が大切との意見を反映して、来年度も継続して高齢者虐待防止についての学習会を行う事になりました。→（ア）

第5回は8050問題を取り上げて学習会を行いました。実際に関わったケースを事例紹介として行い、グループ毎にもしこんなケースが身近にあったらどう考えるかなどを話し合い、吹田市生活困窮者自立支援センターの活動などを詳しく紹介する事が出来ました。→（ア）（イ）

③地域での取組や、情報共有した地域活動（地域包括支援センターとCSWの協働した取組み等）

地域ケア会議のグループワークがきっかけとなり、青山台地区の介護保険事業者が主催し、地域包括やCSWが支援する形で「介護予防フェア」を4月と9月に開催しました。「自分らしく生きる・もしものために今できること」の講演やエンディングノートを使用して生前整理について考えるなど、地域との交流が図れました。

④ 令和2年度取組予定（期待する効果など）

令和2年度の定例会では、今までと同じく、地域で生活するための身近な問題をテーマにして、地域課題を浮き彫りにする事で問題に対する解決の糸口を探していけるような会議を目指していきます。

包括圏域ごとの開催についての検討も引き続き行っています。

高齢者虐待防止に関する学習会は令和2年度も行い、気づきの力がつけられる様にしていきます。

3 ブロック別随時会

ブロック別随時会(以下、「随時会」という。)は、高齢者虐待や支援困難事例等を担当する地域包括支援センターやケアマネジャー等からの随時の要請に基づき、そのニーズに見合う適切な支援を提供するため、市と地域包括支援センターの各専門職、地域の介護・保健・医療・福祉関係者や弁護士、警察署等との連携のもと、重層的な課題に対して総合的な調整等を行うものです。

令和元年度に検討した事例は2事例あり、以下のとおりです。

・開催日 令和元年12月25日(水)

「養護者(娘)はいるが、適切な医療、介護を受けられていない事例」

・開催日 令和2年1月14日(火)

「虐待対応における養護者支援、成年後見制度の活用が必要な事例」

随時会で高齢者虐待事例を検討する際は必要に応じて、弁護士・社会福祉士に参加を要請し、支援の方向性や具体的支援の方法について検討を行い、その後の課題解決にあたっています。

今後も総合相談業務等を通じて多職種による支援を要する世帯等、支援困難な事例について、必要に応じて開催します。

4 調整会議及び報告会

(1)調整会議

調整会議は、各ブロック別定例会での活動内容や随時会での事例検討結果の報告、各ブロックから全市的課題として提案された事項の検討等を行い、その結果を各関係機関が共通の認識と捉える場として年2回開催しています。

令和元年度の調整会議では、外出のための移動手段や運転免許自主返納等の問題が出され、全市的な課題である事を確認しました。第2回の会議については、新型コロナウイルスの感染拡大防止により中止となったため、令和2年度の実施等について構成員に電話等で意見集約を行いました。

(2) 報告会

報告会は、調整会議で集約した各ブロックの地域課題や全市的課題について、介護・保健・医療・福祉等の各関係機関で解決に向けた意見交換を行う場として、年1回開催しています。

平成31年4月に開催し、平成30年度の報告と平成31年度の取組について報告の後、包括における地域ケア会議の位置づけや、今後取り組んでいきたいことについての意見交流、吹田警察署からは、特殊詐欺に対する注意喚起や行方不明者、虐待事例等について市や包括と連携を図っているという発言がありました。地域の課題を浮かび上がらせることでインフォーマルな社会資源の活用等、今後も地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域のつながりや関係機関の連携強化の取組を進めていきます。

5 研修会

開催日：令和2年2月17日(月)

開催場所：吹田市立保健センター 研修室

テーマ：「災害に備えた地域づくり～防災は普段のくらしから～」

講師：公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構
人と防災未来センター 主任研究員 松川杏寧氏
吹田市からの報告

危機管理室「吹田市の防災力の向上の取組」

福祉総務課「災害時要援護者支援制度について」

参加人数：103名(事務局含む)

講演では、災害時に備えて平時から地域とのつながりを持つことや自助力の向上、「災害時ケアプラン」作成の必要性等、映像を交えての具体的な取組について報告があり、参加者からは業務に活かせると多くの声が寄せられました。

(感想)

・一人一人が災害に対する危機感を持ち「命を守る」ことの意味を自覚しなければいけないと痛感した。

・災害時、私たち(事業所)が動けない場合、多くの方が取り残されることになる
実感した。できることを考えたい。

・地域とつながることが必要と思うので、その橋渡しができればと思う。

・通常から災害時ケアプランを作成していく事の重要性を認識し、要介護者の支
援計画を作っていく。

・災害時要援護者支援制度など利用者さんにすすめ、災害時の動きも確認でき
るようにしていく。 (アンケート回収 82名分、回収率 79.6%)

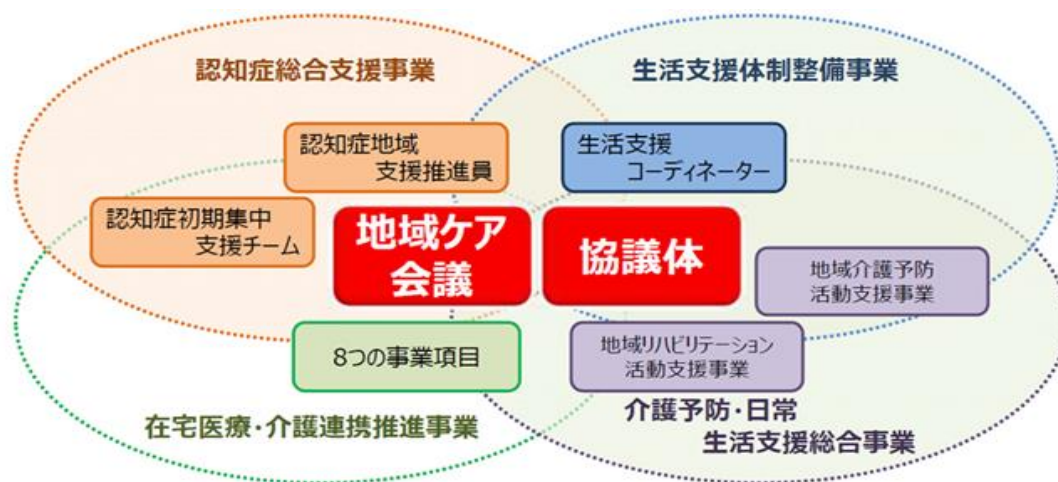
令和2年度(2020年度)についても、年1回の開催を予定しています。

各ブロック別定例会で議論している地域課題や取組が多様化していることを踏ま
えてテーマを検討していきます。

6 これからの地域ケア会議

(1) 地域により密着した課題や情報共有ができる会議へ

国は平成 27 年度の介護保険法改正において、各自治体に対し、地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域ケア会議の実施と4つの事業(「介護予防・日常生活支援総合事業」、「在宅医療・介護連携推進事業」、「認知症総合支援事業」、「生活支援体制整備事業」)を制度的に位置づけましたが、その中でも「生活支援体制整備事業」の協議体(吹田では「すいたの年輪ネット」)の取組について、「地域ケア会議は、地域資源の把握・開発という側面から協議体をサポートするものとなっており、連携しながら積極的に活用を図っていくことが望ましい」「協議体の構成メンバーは、地域ケア会議のうち、地域包括支援ネットワークを支える職種・機関の代表レベルが集まり、地域づくり・資源開発、政策の形成の観点から議論する市町村レベルの会議と一部重複することも想定される」等、両者の関係性について示しています。(下記の図参照)



本市でも地域ケア会議は、様々な関係機関や地域団体等とネットワークを形成する貴重な場として、また支援を必要とする高齢者等への包括的・継続的な支援を検討する重要な場として活用されていますが、近年は、地域課題に着目したテーマの検討が活発化しています。そこで挙げられた地域課題等について、「すいたの年輪ネット」でも協議し、連携して検討することで、双方の取組の成果を引き続き

向上させていきます。令和2年度も包括別での定例会を開催し、地域により密着した課題の把握や、地域ケア会議で培った支援者側のネットワークと、「すいたの年輪ネット」で創出した担い手側の体制整備の情報やネットワークの共有を図っていきます。

(2) 令和2年度の取組予定

地域ケア会議の5つの機能である、個別課題解決機能、ネットワーク構築機能、地域課題発見機能、地域づくり・資源開発機能、政策形成機能を活用し、地域包括ケアシステムの実現のために、地域の特性を活かしながら、包括別、ブロック別、市域全体の会議を開催し、資源開発ならびに政策形成等につなげていきます。

地域ケア会議が積み上げてきた多職種、多団体とのネットワークを、本市の介護、保健、医療、福祉の大きな財産として、広く、効果的に活用していきたいと考えています。

令和2年度の地域ケア会議の運営は、定例会4回、(仮称)実務者連携会議(旧調整会議)、及び(仮称)地域包括ケア会議(旧報告会)をそれぞれ各1回開催予定としています。

【取組の方針】

- (ア)ブロック別定例会については、包括別の小単位の開催等、各包括が主体的に運営を行い、個別事例の支援の検討を積み重ねることで地域課題や資源を把握し、地域におけるネットワーク構築につながる取組を進めます。
- (イ)各包括とCSWの連携を強化し、地域のニーズと参加機関の具体的な地域活動の情報を、構成員と共有できるように取り組みます。
- (ウ)ブロック別定例会から導き出された地域課題については、地域住民や団体、地域の支援者が主体である身近な社会資源創出の検討や、地域づくりを促進する「すいたの年輪ネット(吹田市高齢者生活支援体制整備協議会)」と連動した取組を進め、多方面からの地域のネットワーク構築を目指します。

令和元年度(2019年度) 各ブロック(包括)別定例会参加者数(単位:人)

ブロック名称	包括名称	令和元年 (2019年)				令和2年 (2020年)	備考
		1回	2回	3回	4回	5回	
JR以南	吹一・吹六	43	41	35	42	38	当該月の第3火曜日等
	吹三・東						
片山・岸部	片山	57	53	50	31	47	当該月の第3水曜日
	岸部				33		
豊津・江坂・南吹田	豊津・江坂	52	51	53	40	34	当該月の第3金曜日等
	南吹田				23		
千里山・佐井寺	千里山西	43	51	47	33	34	当該月の第3木曜日
	千里山東・佐井寺				27		
山田・千里丘	亥の子谷	36	35	35	43	40	当該月の第3火曜日
	山田						
	千里丘						
千里NT 万博・阪大	桃山台・竹見台	30	40	37	37	37	当該月の第3水曜日
	佐竹台・高野台						
	古江台・青山台						
	津雲台・藤白台						
合計		261	271	257	309	230	総合計 ⇒ 1328 人

※片山・岸部、豊津・江坂・南吹田、千里山・佐井寺ブロック・・・1月定例会で、試行的に包括別定例会を開催。

<報告会> 平成31年4月 <調整会議> 令和元年8月
 <研修会> 令和2年2月 <随時会> 令和元年12月・令和2年1月

令和2年度(2020年度) 吹田市地域ケア会議 開催日年間予定表(単位:日)

		令和2年(2020年)										令和3年(2021年)				備考		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月				
(仮称)地域包括ケア会議															18			各ブロックの座長又は副座長参加
(仮称)実務者連携会議							20											年1回(10~12月頃)
研修会																		
ブロック別 定例会	JR以南		19		21							17		19				当該月の第3火曜日等 (内本町コミュニティセンター) 11月は包括別で行う予定
	片山・岸部		20		15							18		20				当該月の第3水曜日 (総合福祉会館等) 7月、11月は包括別で行う予定
	豊津・江坂・南吹田		15		17							20		15				当該月の第3金曜日等 (総合福祉会館等) 7月、11月は包括別で行う予定
	千里山・佐井寺		21		16								19		21			当該月の第3木曜日 (千里山コミュニティセンター)
	山田・千里丘		19		21								17		19			当該月の第3火曜日 (亥の子谷コミュニティセンター)
	千里NT・万博・阪大		20		15								18		20			当該月の第3水曜日 (千里ニュータウンプラザ)